

2 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）の具体的な施策・取組の内容

基本的方向性1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実

基本施策1-(1) 生涯にわたって活用できる力の育成

施策1-(1)-① 基礎的な知識・技能の習得と活かす力や主体性・協働性を育む学びの充実

◇ これからの社会で生きていくために必要とされる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度や、思考力・判断力・表現力等の活かす力、その基礎となる知識・技能をバランスよく育む教育を提供します。

各学校では、学習指導要領や札幌市教育振興基本計画等に基づき、どのような教育課程を編成し、いかに実施し、評価して改善を図るかという「カリキュラム・マネジメント」を確立し、新しい高等学校学習指導要領に関連した教育課題や、国の動向等を見据えた新たな教育課題に的確に対応できるよう、教育課程の改善を図るとともに、現在、市立高校全体で実施している教科別研修会を充実・発展させ、教員の授業力向上を図ります。

さらに、平成27年4月に開校した開成中等教育学校において、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの研究を行っており、その研究成果や課題を市立高校間で共有することにより、市立高校全体で課題探究的な学習を推進します。

《具体的な事業・取組》

● 教育課程の改善

各学校は、生徒に身に付けさせたい学力や育みたい人間性や社会性などを明確に示し、学校教育目標を定め、それに基づき教育課程を編成するとともに、平成31年度から試行実施予定の「高等学校基礎学力テスト（仮称）」などを活用し、生徒一人ひとりの学力の定着度の把握や指導方法等の検証を行うことにより、生徒にとってより良い改善を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	教育課程の改善作業			新しい教育課程の運用 (準備が整い次第、順次実施)	

● 教科別研修会の充実

市立高校8校が合同で実施している教科別研修会について、教科ごとの公開授業等を通じた授業研究のほか、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業づくりに関する研究を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	教科別研修会の内容充実				

● 国際バカロレア型の課題探究的な学習モデルの共有

開成中等教育学校において研究を行っている、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの成果と課題を市立高校間で共有。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
開成中等	学習モデルの実践・研究				
全校				成果と課題の共有	

基本施策1-(2) 各校の特色化の充実

施策1-(2)-① 学校間連携・授業連携の推進

◇ 各学校が特色を伸ばし、その特色を他校と共有し、自校以外の特色ある科目等に興味・関心のある生徒の他校での学修を可能にする、学校間連携の仕組みを構築します。

また、複数の学校が連携し合同で開講している科目について、この取組の成果を市立高校間で共有し、取組を拡充していきます。

≪具体的な事業・取組≫

● 市立高校単位互換システムの構築【新規】

共通時間割の設定や単位認定の手法など、他校の科目学修を通じて単位認定を行う単位互換システムを構築。

● 単位制の試行導入

他校の科目学修を通じた単位認定を円滑に行うため、現在、単位制を導入していない学校で単位制を試行導入し、既に単位制を導入している学校とともに、単位互換システムの運用を研究。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	単位互換システムの運用準備	試行実施	実施可能な学校から随時実施（希望者）	システムの本格運用	単位制導入校の拡大
	単位制導入校で、システム運用の研究				

● 拠点校での特色ある科目・講座の開講【新規】

通学等の利便性の高い学校を拠点校として、各学校の特色ある科目や・講座を開講。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
拠点校	開講科目、教員の勤務形態等の検討、試行実施		特色ある科目・講座を随時開講		

● 複数の学校が連携して合同開講する科目の設定

複数の学校が連携して合同開講している科目について、この取組の成果を市立高校間で共有し、連携校の拡大や新たな科目の設定など取組を拡充。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	試行実施		連携校の拡大、新たな科目の設定		
	学校間での成果共有				

施策1-(2)-② 多様な特色ある教育プログラムの提供

◇ 生徒の多様な教育的ニーズや、グローバル化・情報化の急速な進展などへの対応など、これからの時代を生きていくために必要とされる力を育成するため、既存の専門学科や専門コースを充実・発展させるとともに、新たな専門学科や専門コースを設置します。

また、新しい高等学校学習指導要領に関連した教育課題への対応や、生徒の個性や優れた能力の育成を一層図るため、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）をはじめとする国の研究開発にかかるとる事業を積極的に活用するなど、多様な学習プログラムの調査研究を実施します。

そのほか、より専門的な知識や技能の習得や基礎的な学力の定着など、生徒のニーズに合わせた、市立高校生が受講できる合同学習会を開催し、他校の生徒が交流し、刺激し合う学びの場を作ることにより、生徒の学びへの意欲を高めるとともに、大学や企業等との連携による教育を充実し、生徒の主体的な学びやキャリア形成の促進、地域産業を支える人材の育成などを進めます。

《具体的な事業・取組》

● 既存の専門学科・コースの充実・発展

各学校において、これまでの取組の成果や課題、生徒の学習や進路ニーズなどを踏まえ、更なる充実に向けて、教育課程の改善などを実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
該当校	教育課程の改善など教育充実に向けた準備			教育内容の充実・発展	

● 新たな専門学科・コースの設置【新規】

理数系人材を育成する専門学科や多くの科目に探究的な学習を取り入れる専門コースなど、急速に進む社会情勢の変化に対応していくために必要な資質や能力を伸ばす専門学科や専門コースを新設。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
指定校	教育課程の検討など専門学科・コースの開設準備			<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 新学科の開設 新コースの開設 </div>	

● **多様な教育プログラムの提供に向けた調査研究【新規】**

新しい高等学校学習指導要領に関連した教育課題への対応や、生徒の個性や優れた能力の育成を一層図るため、スーパーサイエンスハイスクール事業をはじめとする国の研究開発事業の積極的な活用等により、総合的な探究学習を推進するプログラムや理数系人材を育成する学習プログラムなど、多様な教育プログラムの提供に向けた調査研究を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
研究校			調査研究	中間成果報告	成果報告
市教委	研究内容、実施方法及び研究校の決定				取組検証
【参考】 国の研究 開発事業 スケジュール	スーパーサイエンスハイスクール（SSH） 指定校（H29～33年度）				
	スーパーグローバルハイスクール（SGH） 開成高校・開成中等教育学校（H26～30年度）		スーパーグローバルハイスクール（SGH） 指定校（H31年度～）		
	新たな国の指定による研究開発の実施（スーパープロフェッショナルハイスクールなど）				

● **市立高校合同学習会の実施【新規】**

より専門的な知識・技能の習得や基礎的な部分の学び直しなど、生徒のニーズに合わせた、全ての市立高校生が受講できる合同学習会を開講。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	内容や運営体制の検討など実施準備		試行実施	本格実施	

● **大学や企業等との産学連携教育（大学、企業等との連携協定）【新規】**

生徒の主体的な学びやキャリア形成の促進などにつながる多様な学習機会の提供と充実を図るため、市立高校と大学等の教育機関、企業等が連携協定を締結。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委 全校	連携協定の締結		試行実施	協定に基づく教育プログラムの実施	連携協定先の拡大

施策1-(2)-③ 学習成果を発表する機会の設定

◇ 生徒の学習意欲の向上や主体的な学びを促進するとともに、各学校の取組を発信し市立高校間、小・中学生や保護者などを含めた市民全体の情報共有の機会として、市高プレゼンテーション大会や市高アワードなどの各種事業を実施します。

これらの事業の実施にあたっては、市立高校の活動を支援する組織である「市立高校コンシェルジュ」が、事業の企画・運営や広報活動などへの支援を行います。

＜具体的な事業・取組＞

● 学習成果を発表する事業の実施【新規】

各学校から希望者を募り、応募した生徒が学習成果を発表する「市高プレゼンテーション大会」、それを審査・表彰する「市高アワード」を実施。大会期間に合わせて、地下歩行空間などで各学校の取組等を広報。

● 市立高校コンシェルジュによる支援【新規】

市立高校コンシェルジュが、事業の企画・運営や広報活動などへの支援を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	事業の企画、 試行実施	本格実施（企業、団体などとの共催）			
コンシェルジュ	組織の構築 事業実施への支援	事業実施への支援（企画・運営、広報活動など）			

基本施策1-3) 市高スタンダード（全校共通の取組）

施策1-3)-1) 教育相談体制の充実（特別支援教育の充実）

◇ 支援を必要とする生徒に対して、必要な学習支援やキャリア支援等を的確に行うことができるよう、スクールカウンセラー等について専門性の高い人材を配置するほか、特別支援教育コーディネーターの養成・資質向上を図るため、研修等の充実に継続的に取り組みます。

また、障がいや病気など様々な要因によって、学校生活や対人関係で不応を起す生徒がおり、このような生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、他校での履修を自校の単位として認定する仕組みの構築や通級指導教室の開設などにより、多様な学びの場を整備するとともに、支援を必要とする生徒について、個別のニーズを把握し、関係校及び関係機関が連携を図り、一貫して支援を行っていくために、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進めます。

さらに、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、障がいのある生徒とない生徒の共に学ぶ機会などを拡充するため、市立高校と特別支援学校高等部の授業連携などに取り組みます。

＜具体的な事業・取組＞

● 校内支援体制の充実

医療の専門知識を有するスクールカウンセラーの配置や精神科医療に関する専門家との連携などにより、校内の支援体制を強化。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	体制の強化策などの検討		専門的人材の配置など支援体制の整備		

● 特別支援教育コーディネーターの養成・資質向上

支援体制の中核的役割を担う特別支援教育コーディネーターの養成・資質向上に向けた研修を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委	特別支援教育コーディネーター養成研修等の実施				

● 他校履修による弾力的な単位認定【新規】

学校生活に不適應を起こした生徒について、一定期間の他校履修を認め、その学習内容を自校の単位として認定。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	認定基準・方法など運用準備	試行実施	段階的に全校実施		

● 通級指導教室の整備【新規】

障がいなどによる困難を改善・克服するための特別の指導を別室で受ける「通級指導」について、対象となる生徒の在籍状況や利便性を踏まえ、設置校を決定し開設。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委	実施校の決定	制度の運用開始（実施状況を踏まえ、追加の実施校などの検討）			
		学びの支援委員会などによる助言・支援			
設置校	指導担当教員などの育成研修の実施				
	校内委員会の設置 募集案内など	校内委員会等での検討⇒対象者決定⇒実施			
		特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的に取組推進			

● 個別の教育支援計画などの作成による支援の推進

個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援を必要とする生徒に対し、関係校及び関係機関が連携を図り、一貫した教育的支援を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委	校内委員会を中心に、個別の教育支援計画等を作成。支援を実施。				

● 特別支援学校高等部との連携の推進

障がいのある生徒とない生徒の共に学ぶ機会などを拡充するため、授業連携や課外活動の合同実施など、特別支援学校高等部との連携を推進。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	連携内容の検討	実施可能な学校から授業連携等を実施。順次、実施する学校を拡大			

施策1-(3)-② 進路探究学習の充実

◇ 主体的に自己の進路を選択できる能力を高め、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための資質や能力を育成する「進路探究学習」を充実します。

《具体的な事業・取組》

● 総合的な探究学習プログラムの調査研究【新規】

生徒自身が課題を設定し、インターンシップやまちづくり活動への参画などを通じて、人間関係形成・社会形成能力や課題対応能力など、社会的・職業的自立や社会・職業への円滑な移行に必要な力を育成する教育プログラム開発のための調査研究を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
研究校			調査研究	中間成果報告	成果報告
市教委	研究内容、実施方法及び研究校の決定				取組検証

施策1-(3)-③ 国際教育の充実

◇ グローバル化社会において、広い視野で異文化を理解し、異なる習慣や文化をもった人々と関わりを持ち、主体的に行動できる人材を育成するため、豊かな国際感覚や実践的英語力等を伸ばす学習プログラムの調査研究を行います。

また、生徒の海外留学支援、様々な国籍の外国人との交流事業であるグローバルキャンプの実施などを通じて、豊かな国際感覚や異文化を理解し協調する態度、課題発見解決能力や英語を中心とした実践的コミュニケーション能力などを伸ばします。

《具体的な事業・取組》

● グローバル人材育成学習プログラムの調査研究【新規】

文部科学省の研究開発事業であるスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業の実践研究の成果や課題を踏まえ、英語を中心とした実践的コミュニケーション能力、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育成する学習プログラムの調査研究を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
研究校		研究内容及び研究校の決定	調査研究	中間成果報告	成果報告
SGH指定校	SGH事業の実践研究				取組検証

● 生徒海外留学支援の実施

海外経験を通じた豊かな国際感覚や高い実践的語学力を育成するため、海外留学支援を行う。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	生徒の海外留学支援の実施				

● グローバルキャンプの実施【新規】

様々な国籍の外国人との活動や宿泊生活を通して、英語を中心とした実践的コミュニケーション能力や国際感覚を磨く事業を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委		内容の検討など 実施準備	グローバルキャンプの実施		
SGH 指定校	SGH事業の実践研究				

基本施策 1-(4) 教員の資質・能力の向上

施策 1-(4)-① 教員の授業力向上のための研修体制の充実

◇ 市教育委員会では、教員の専門性や実践的指導力の向上を図るため、新しい高等学校学習指導要領に規定されることが見込まれるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業に関する研修などを充実させます。

また、毎年、市立札幌開成中等教育学校で開催される、国際バカロレアのワークショップの受講を通じて、市立高校間で課題探究的な学習の指導方法等の普及を図ります。

≪具体的な事業・取組≫

● アクティブ・ラーニング型授業に関する研修の充実

道内外で先進的に取り組んでいる高校や大学等への視察研修や、大学教員などによる講演会の開催などにより、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実践や評価等の手法に関する研修を実施。

● 国際バカロレアのワークショップを活用した教員研修の実施

開成中等教育学校において実施する国際バカロレア機構主催の公式ワークショップの受講を通じて、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習の指導方法等を普及。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	【アクティブ・ラーニング】 内容の検討など実施準備		【アクティブ・ラーニング】 道内外の先進校への視察、実践者による講演どの実施		
	【国際バカロレア】 市内開催の公式ワークショップへの参加				

基本施策 1-(5) 教育充実に向けた環境整備

施策 1-(5)-① 教育充実を図るための学級削減・再編統合

◇ 各学校の特色ある教育を更に充実させるため、学級数の削減を行う学校について、学校規模の縮小により生じる人的及び施設的な余剰を活用し、専門の人材の配置や必要な教室の整備などを行います。

また、中学校の卒業者数について、今後も減少が続くものと見込まれ、北海道立の高校も含めて学級削減が必要になることから、北海道教育委員会と協調し、市立高校において学級数の削減を実施します。

≪具体的な事業・取組≫

● 平成 32 年度及び 33 年度での合計 4 学級程度の削減

学級数の削減によって学校規模を縮小し、それにより生じる人的及び施設的な余剰を活用し、専門的人材の配置、少人数での授業展開用の教室や特色ある教育の実践に必要な特別教室の整備などを行い、教育内容を充実。

また、本実行プラン（第 1 期）の対象期間において、中学校卒業者数の減少が大きい平成 32 年度と 33 年度において、北海道教育委員会と協調し、市立高校も学級数の削減を実施。なお、33 年度については、札幌南部（中央区・豊平区・南区）の減少数が比較的大きく、この地域の学校で学級数の削減が必要であるが、道立高校の数が限られるため、同地域の市立高校で学級数の削減を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委 対象校	高校配置計画で 32 年度の学級数 の削減公表	教育課程の改善など 学級数削減に向けた準備		学級数の削減 新しい教育内容の実施	
		高校配置計画で 33 年度の学級数 の削減公表	教育課程の改善など 学級数削減に向けた準備		学級数の削減 新しい教育内容 の実施

基本的方向性 2 社会（地域）に関わった教育活動の推進

基本施策 2-1 地域資源を生かした教育の展開

施策 2-1-1 地域や企業、大学等と連携した教育の充実

◇ 生徒の学習意欲や興味・関心、さらには進路希望の実現に向けた学習ニーズに対応するため、企業や大学、職業技術校等の教育機関等と連携協定を結ぶなどにより、学習機会の拡大を図ります。生徒は、学校外の講義や実習、体験的な学習活動を通じて、専門的な知識や技能・技術、豊かな教養を身に付けます。

また、現在、大通高校で導入しているコミュニティ・スクール事業について、その成果検証を踏まえ、他校における導入を検討するなど、地域や保護者等との協働による、地域に関われ、地域と支え合う学校づくりに取り組みます。

＜具体的な事業・取組＞

- 大学や企業等との産学連携教育（大学、企業等との連携協定）【新規】〔再掲〕1-(2)-②に掲載
生徒の主体的な学びやキャリア形成の促進などにつながる多様な学習機会の提供と充実を図るため、市立高校と大学等の教育機関、企業等が連携協定を締結。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委 全校	連携協定の締結		試行実施	協定に基づく教育プログラムの実施	
				連携協定先の拡大	

- 地域との協働による学校運営の推進

現在、大通高校で導入しているコミュニティ・スクール事業について、その成果検証を踏まえ、他校における導入を検討するなど、地域や保護者等との協働による学校運営を推進。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	地域との協働による学校運営の実施				
	【コミュニティ・スクール】 大通高校で取組実施		【コミュニティ・スクール】 大通高校の取組検証	【コミュニティ・スクール導入希望校】 設置準備ができ次第、順次導入	

基本施策 2-2) 地域に貢献する人材の育成

施策 2-2)-① 地域の魅力や課題と結びつけた学習の推進

◇ 札幌の自然環境や歴史、産業などに関する学習プログラムの実施や、地域や企業、行政とともに、地域が抱える様々な課題に取り組み、その解決策を自ら考え提案するプロジェクト学習の実施を通じて、地域への理解を深め、新たな魅力を発見し、主体的に地域に貢献しようという意識を醸成するとともに、まちづくりや産業振興など地域を支える人材の育成に取り組みます。

＜具体的な事業・取組＞

- 札幌の自然環境や歴史、産業などに関する学習プログラムの実施【新規】
地域の自然環境や歴史、産業への理解を深める学習プログラムを開発・実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
協力校 市教委	学習プログラムの内容の検討など		試行実施	本格実施	

- 地域課題解決型プロジェクト学習の推進に向けた調査研究【新規】

地域や企業、行政と協働し、地域や札幌市が抱える課題に取り組み、解決策を提案する学習プログラムの推進に向けた調査研究を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
研究校			調査研究	中間成果報告	成果報告
市教委	研究内容、実施方法及び研究校の決定		取組検証		

基本的方向性③ 学校の取組を支える仕組みの構築

基本施策 3-(1) 広報活動の仕組みづくり

施策 3-(1)-① 様々なメディア・機会を通じた広報活動の強化

◇ 様々なメディアや機会を通じて、市立高校の魅力を発信し、市立高校間、小・中学生やその保護者などへの周知及び理解促進を図るとともに、市全体に対して、市民総ぐるみで生徒や学校の新たな挑戦を応援していく、市全体の機運醸成を図る。

≪具体的な事業・取組≫

● 学習成果を発表する事業の実施【新規】〔再掲〕1-(2)-③に掲載

各学校から希望者を募り、エントリーした生徒が学習成果を発表する「市高プレゼンテーション大会」、それを審査・表彰する「市高アワード」を実施。大会期間に合わせて、地下歩行空間などで各学校の取組等を広報。なお、広報活動は、市立高校コンシェルジュが支援。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	事業の企画、 試行実施	本格実施（企業、団体などとの共催）			
コンシェルジュ	団体の組織化 事業実施への支援	事業実施への支援（広報活動など）			

● ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した生徒主体の情報発信

若い世代を中心に普及しているソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用し、生徒自身が自分たちの学習活動などを発信。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	実施方法などの検討、試行実施		生徒主体の情報発信（必要に応じて、コンシェルジュが支援）		

● 小・中学生などを対象とした早期からの理解啓発

小・中学生やその保護者などの市立高校への理解を深め、市立高校で学びたいと思う児童生徒の裾野を広げるため、各学校において、近郊の小・中学校との日常的な交流活動などを実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
全校	近郊の小・中学校との日常的な交流活動などの実施				

施策 3-(1)-② 学校の広報活動を支援する組織体制

- ◇ 市立高校の活動を支援する組織である「市立高校コンシェルジュ」が、各学校の情報を集積し、様々なメディアを通じて、積極的な広報活動を展開します。

≪具体的な事業・取組≫

● 市立高校コンシェルジュによる支援【新規】〔再掲〕1-(2)-③に掲載

市立高校コンシェルジュが、広報誌やパンフレットなどの紙媒体による広報周知のほか、ホームページやSNSなどウェブ上での情報配信を実施。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
コンシェルジュ	組織の構築	様々な媒体を活用した広報活動の実施			

基本施策 3-2) 外部人材活用の仕組みづくり

施策 3-2)-① 企業や地域などの外部人材の積極的活用

- ◇ 企業や地域などとの連携・協働の取組を充実させることで、生徒に多様な知識や経験を持つ大人と接する機会を作り、その中から専門的な知識や技能はもとより、社会性や勤労観などを育みます。

≪具体的な事業・取組≫

- 大学や企業等との産学連携教育（大学、企業等との連携協定）【新規】〔再掲〕1-(2)-②に掲載
生徒の主体的な学びやキャリア形成の促進などにつながる多様な学習機会の提供と充実を図るため、市立高校と大学等の教育機関、企業等が連携協定を締結。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委 全校	連携協定の締結		試行実施	協定に基づく教育プログラムの実施	
				連携協定先の拡大	

施策 3-2)-② 学校における外部人材の活用を支援する組織体制

- ◇ 市立高校の活動を支援する組織である「市立高校コンシェルジュ」が、各学校のニーズを把握し、それに応じた団体や人材と学校のコーディネートを行います。

≪具体的な事業・取組≫

- 市立高校コンシェルジュによる支援【新規】〔再掲〕1-(2)-③に掲載
市立高校コンシェルジュが、「支援者実績バンク」の中から、学校のニーズに合った団体や個人等と学校をコーディネート。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
コンシェルジュ	組織の構築	学校と団体や個人等とのコーディネートの実施			

基本施策 3-③ 財政的支援の仕組みづくり

施策 3-③-① 各学校の教育充実を図るための資金の調達

◇ 各学校の教育充実や生徒の主体的な活動を支援するため、企業や市民等からの寄附による基金を創設するとともに、広く支援を募る方法の検討を行います。

なお、基金等の管理・運用は、市立高校コンシェルジュが行います。

《具体的な事業・取組》

● 企業や市民等からの寄附による基金創設【新規】

クラウドファンディングの手法などを活用し、より広く寄附を集め、基金を創設。

● 効果的に資金を集める方策の検討【新規】

例えば、寄附金額に応じた税優遇や利用金額の一部が寄附されるクレジットカード（市高カード）など、効果的に資金を集める方策を検討。

主体	H29	H30	H31	H32	H33
市教委	基金設立準備		基金積立		本格運用
	資金集めの方策検討		運用準備	試行運用	本格運用
コンシェルジュ	組織の構築	管理・運用の実務準備、管理・運用の試行			本格実施